



日本災害福祉研究会

Japan Association for Disaster Welfare

ニュースレター No.1 2025.10.1

発行 日本災害福祉研究会

〒102-0085 東京都千代田区六番町 13-7

中島ビル 2F (株) サイエンスクラフト東京事務所内

URL <https://saigaifukushi-forum.jp/>

CONTENTS

研究大会の開催について	1
大会報告	
基調報告	2
シンポジウム	4
分科会	6
実践報告	9
災害福祉実践事例等資料	11
書籍紹介	13
NEWS	14
事務局からのお知らせ	15

研究大会の開催について—概要報告—

共同代表理事 都 築 光一
(所属 宮城県涌谷町社会福祉協議会会长
・前東北福祉大学教授)



2025 年度における日本災害福祉研究会の第一回研究大会は、去る 7 月 27 日、秋田県秋田市の秋田県社会福祉会館を会場に、「災害支援の展望～様々な常設的取組みに向けて～」をテーマとして大会企画を実施し、午後には自由研究発表と実践報告がなされ、83 名の参加によって無事終了いたしました。

開会においては、挨拶の後に、秋田県健康福祉部長石井正人様からご祝辞を頂戴し、続いて「秋田県災害福祉支援センターはこうして作られた～災害福祉支援センターのつくり方～」と題して、秋田県社会福祉協議会施設振興人材研修部長兼災害福祉支援担当の佐藤徹氏から報告を受けました（詳細は後述）。その後、シンポジウムに移り、「災害支援の展望～様々な常設的取組みに向けて～」をテーマに、大島隆代会員（文教大学）にコーディネーターをお願いし、シンポジストとして社会福祉法人秋田市社会福祉協議会事務局長の石井誠氏、及川真一会員（日本赤十字東北看護大学）、石塚裕子会員（東北福祉大学）を迎える報告をいただきました。コメントとしては、高橋良太会員（全国社会福祉協議会）と、全国社会福祉法人経営者協議会災害支援特別委員会（社会福祉法人峰栄会理事長）の高杉威一郎氏から、それぞれコメントを頂戴し、閉会としました。午後の部は、自由研究発表を 2 つの分科会で合計 9 本の発表と、実践報告を 1 つの分科会で 5 本の報告がなされました。

初めての研究大会で、戸惑い等がありましたものの、秋田県社会福祉協議会からの全面的な協力によって、様々な問題を乗り越えて、無事成功にこぎ着けることができました。秋田県社会福祉協議会の佐藤部長様はじめとする皆様には、心から感謝申し上げるところです。また、研究会設立から未だ十分な日数がなかった中で、このような大会を開催することができましたことは、大会開催に向けた取組みに関し、特別会員の皆様のほか、多くの関係者の皆様の御協力によるところがとても大きかったと思います。こうした点でも、皆様方には、心より御礼申しあげるところです。本当にありがとうございました。

今後は、来年度の大会の成功に向け、会員の皆様の積極的な参加と併せて、多くの皆様からの更なるご理解と御協力をお願い申し上げるところです。

大会報告

基調報告

秋田県災害福祉支援センターは こうして作られた ～災害福祉支援センターのつくり方～

秋田県社会福祉協議会 施設振興・人材・研修部
部長(兼)災害福祉支援担当 佐藤 徹氏

1 なぜ秋田県社協が災害福祉支援センターを作ろうとしたのか?

令和5年7月14日に秋田県を襲った大雨は特に大きな被害をもたらし、全国から災害ボランティアやNPOが駆けつけて支援に当たってくれた。

秋田県社協で行っていた災害関係事業としては、災害ボランティアセンター関連事業と災害福祉広域支援ネットワーク協議会事業（D W A T 関連）で、いずれも秋田県補助事業であったが、人件費が予算に含まれていなかったことなどが背景にある中で、近年の激甚化する自然災害の発生時に福祉支援の充実を一層図るため、常務理事が常設の災害福祉支援センターを創ろうと発案するとともに、災害分野の人件費獲得により県社協に専従職員を通年配置し運営することとした。

2 秋田県災害福祉支援センターの構築手順について

①令和5年度に実施したこと

秋田県災害福祉支援センター（仮称）検討委員会設置のため、秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会予算の増額要求を行い、検討委員会5回分の委員謝金、旅費等が秋田県令和6年度当初予算に計上された。

②令和6年度に実施したこと

5月に群馬県災害福祉支援センターを事務局で視察させて頂くとともに、秋田県災害福祉支援センター（仮称）検討委員会を設置し、委員を選定した後、7月から9月までの間に委員会を4回開催した。

委員会は秋田県災害福祉広域支援ネットワーク協議会のワーキング会議として設置、委員長は県地域・家庭福祉課長、副委員長は、都築光一東北福祉大学教授（所属は当時）にお願いした。この他の委員は、県総合防災課長、全社協より高橋良太地域福祉部長、水害被害の大きかった、秋田市、五城目町両社協、及川真一秋田赤十字短期大学講師、県経営協と県老施協から各々1名の併せて9名とした。

この4回の検討を経て、検討委員会報告書を作成し10月に取りまとめ、同時に報告書に基づいた事業予算要求見積書を作成して、県への提

出、その後県庁内の調整等を経て県議会で可決され、令和7年度当初予算として、次のような予算が成立した。

秋田県災害福祉支援センター運営事業予算

(単位：千円)

総事業予算	22,401	備考			
災害発生危機管理予算	5,098	初動対応用予算（従前は予備費対応）			
県直営事業予算	59	↓人件費は1.5人分を計上			
県社協運営分予算	17,244	うち人件費	8,120	うち事業費	9,124

③令和7年度に実施したこと

センター職員として、専従職員3名を配置、兼務職員は管理職を入れて5人。5月22日に県知事と県社協会長が同席して秋田県災害福祉支援センターが正式に発足した。7月には新規事業であるBCP研修を定員60名で募集したところ120名の申し込みがあり、定員の2倍で開催するなど活動を開始している。

3 災害福祉支援センター作り方のポイントについて

地域や県社協の強みを生かして委員選考を行い、検討を行うことが重要。また、報告書は事務局直営で取りまとめ、予算要求も並行して作成していくスピード感も大切。

災害時に被災者支援を行う多様なノウハウを持ったコーディネーターが必要なように、災害福祉支援センターづくりにも、地域の特性や団体の強みを活かして、どのような災害福祉支援センターが、当地域に求められるのかを整理、分析して、予算要求に結びつける技能者（予算編成コーディネーター）が必要である。

【目次】

- 第1章 検討委員会の概要
 - 目的
 - 委員会の構成
 - 事業の実施経緯
- 第2章 災害福祉支援センターについて
 - I 災害福祉支援センターとは
 - II 災害派遣福祉チーム（DWAT）について
 - III 災害時施設間応援コーディネート事業構築について
 - IV 災害ボランティアセンターについて
 - V 災害ケースマネジメントについて
 - VI BCPについて
 - VII 他県の災害福祉支援センターについて
 - VIII 秋田県災害福祉支援センター（仮称）の保有する機能について
- 第3章 災害福祉支援センターの検討結果について
 - I 災害福祉支援センター設置の要否について
 - II 灾害派遣福祉支援センターの機能について
 - III 実施する個別事業について

令和6年度秋田県補助事業
秋田県災害福祉支援センター（仮称）
検討委員会検討報告書
令和6年10月
社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

<https://www.akitakenshakyo.or.jp/shiritai/page-11725/page-11727/>

大会報告

シンポジウム

災害支援の展望 ～様々な常設的取組みに向けて～

コーディネーター 文教大学人間科学部人間科学科准教授 大島 隆代 氏
シンポジスト

社会福祉法人秋田市社会福祉協議会 事務局長 石井 誠 氏
日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部 講師 及川 真一 氏
東北福祉大学共生まちづくり学部 教授 石塚 裕子 氏

コメンテーター

社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長/
全国ボランティア・市民活動振興センター長 高橋 良太 氏
全国社会福祉法人経営者協議会 災害支援特別委員会
(社会福祉法人峰栄会 理事長) 高杉威一郎 氏

日本災害福祉研究会の記念すべき第一回研究大会の中心企画であるシンポジウムが令和7年7月27日、秋田県社会福祉会館にて行われた。

今回のテーマは「災害支援の展望～様々な常設的取組みに向けて～」であり、実践報告と研究的視点を交えた多角的な議論が展開された。

シンポジウムでは、まず石井氏から、2023年7月豪雨での秋田市社協の対応が報告された。約15,000件に及ぶローラー調査を実施し、被災者一人ひとりの声を丁寧に拾い上げたこと、技術系NPOとの役割分担により専門的ニーズにも対応したこと等が紹介された。夏場の活動ということで、熱中症アラート発令時には活動を制限するなど、現場判断による工夫もあった。一方で、ボランティア不足や組織拡大に伴うマネジメント力の不足など課題は多く、ボランティア募集や災害ボランティアセンターの運営者募集にあたっては、企業連携を含む平時からの人材確保策や、外部支援の受入れを調整できる仕組みが必要であると強調した。

続いて、及川氏からは、防災を「非日常」から解放する防災教育の試みが紹介された。アウトドアやキャンプと組み合わせた体験型防災教育により、楽しさや参加型の学びを通じて子どもや住民の意識を高める実践であり、「必要と分かっていても備えない」防災の現状に対して、防災を日常生活に自然に取り入れる工夫が欠かせないと述べた。フェス形式の防災キャンプや障害者も参加するプログラムなど、「体験が先」の多様なアプローチが提案された。

石塚氏からは、知的障害者が避難所支援を担った事例や、防災を地域のお祭りに組み込んだ実践を示し、「支援する／される」という区別を超えた

た関わりの可能性が提示された。災害対応では役割分担が重視されがちであるが、「分担」により機能不全や分断が生じることも多く、支援される人という「分担」が、小さな声の人の力を潜在化させている可能性が高いことから、「分担」が転換したり、多様化することが、誰もが助かる社会を創る契機になると語った。

シンポジストに対する質疑応答では、災害ボランティアセンターでの福祉ニーズの把握方法や、防災教育を地域に根付かせる工夫について質疑が行われた。石井氏は福祉ニーズの把握方法について、「人海戦術で訪問し信頼関係を築いた後によくニーズが出てくる」と現場のニーズ把握の難しさを語り、及川氏は防災教育普及の工夫について「熱意を示しメディアとも連携することが広がりの鍵」と回答した。石塚氏は、あえて行政に反発的な地域を対象に研究を進め、結果として行政との連携の必要性を住民自身が実感したという事例を紹介した。

コメントーターからのコメントでは、高杉氏からは、平時の防災訓練を積み重ねることが地域還元につながることや、災害時には福祉分野の多様な情報を一元的に扱える体制の重要性について指摘された。高橋氏からは、社協のみでの対応には限界があり、外部支援者を調整する常設機関が欠かせないと強調した。災害福祉支援センターを「知識と知恵と記憶を蓄える拠点」とし、防災と福祉が連携する機関を制度的に位置づける必要性が語られた。

最後に、シンポジストから今年度秋田県社会福祉協議会にも設置された「災害福祉支援センター」に対する期待が述べられた。

石井氏は役割の明確化と現場とのすり合わせの重要性、及川氏は技術系NPOとの連携とその継続性の課題について、石塚氏は「支援される側も関われるセンター像」を示し、多様な参加を可能にする場としての可能性を強調した。

本シンポジウムを通じて、災害時に効果的な支援をするためにはいかに平時に体制を整えるかが重要であり、近年脚光を浴びる災害時の「福祉」支援を平時から行うための知識や経験の蓄積の場として、常設型の災害福祉の専門機関である「災害福祉支援センター」へ寄せられる期待は大きなものであると実感した。

(報告：全国社会福祉協議会 全国災害福祉支援センター 駒井 公)

大会報告

分科会

第1分科会（自由研究発表）

座長：高橋良太（全国社会福祉協議会）

細川日向（NTT 東日本株式会社 防災研究所）

第1発表の河崎国幸会員（輪島市役所）は「災害時の介護サービス利用料一部負担減免の災害救助費への位置づけ」と題する報告において、2007年、2024年の能登半島地震における実態をもとに、本人が負担すべき一部負担金を災害救助費から負担すること、当該救助費は、自治体における介護給付費に含めないことを提言した。

山崎真梨子会員（人と防災未来センター）による「『多様な視点で考える』防災・減災のまちづくり」と題する第2発表は、自然災害でのジェンダーに関する先行研究を整理するとともに、「女性の視点」から「多様な視点での配慮」に気づくワークショップについて検討を行った。

第3発表の細川日向会員（NTT 東日本株式会社防災研究所）は、「地域で共有される災害時要援護者の情報の性質に関する一考察－フェーズフリーな仕組みづくりをめざして」として、東北地方における自治体でのヒアリング調査をもとに、災害時における要援護者情報が「制度的な枠組みに依存すること、フォーマル、セミナーフォーマル、インフォーマルといった各群との情報連携が不十分であることを明らかにした。

田中佑治会員（一般財団法人日本総合研究所）による第4発表「令和6年度老人保健健康増進等事業『業務継続計画（BCP）及び非常災害対策計画における他施策も含めた地域連携に関する調査研究事業』アンケート調査結果の報告」では、高齢者施設及び自治体を対象としたアンケート調査の結果をもとに、高齢者施設等のBCP機能強化に向けた地域連携の重要性、地域BCPの構築に向けた課題が提示された。

澄川立皓会員（東北福祉大学）は、「一般避難所のガイドラインの有効性について」と題する第5発表において、早川和男が「居住福祉」で示した11の項目を中心に、我が国の避難所運営ガイドラインと国際基準であるスフィア等との比較を行うことでその有効性と課題を抽出した。これにより、我が国の原稿ガイドラインはスフィアほどの具体性がないこと、実際の対応が市町村の対応に任されていること等を指摘した。

5つの発表とも近年頻発する災害において課題となる時宜を得たものであり、会場からたくさんの質問が出され、また、意見が行われた。

（文責：高橋良太）

第2分科会（自由研究発表）

座長：高木善史（岩手県立大学）

伊藤隆博（神戸学院大学）

第2分科会は、福祉避難所運営に関する発表1題、DWATの活動分析に関する発表2題、災害福祉コーディネーターに関する発表1題の計4題で

行われた。福祉避難所運営では、災害時対応可能な職員の不足や訓練内容などの課題が示された。DWAT に関しては、活動内容の構造化や研修への応用、調整機能の重要性、リエゾン機能の導入など先駆的な報告がされた。また、災害福祉コーディネーターについては、能登半島地震における DWAT 活動の検証を踏まえ、具体的な役割・機能や求められるスキルなどが明らかにされた。参加者から多くの質疑が行われ、災害時の福祉支援体制強化に向けたコーディネート機能や人材育成、平時の様々な訓練の重要性が改めて確認され、いずれも将来的な方向性を示唆する貴重な報告であった。（文責：高木善史）

①湯井恵美子（一社 福祉防災コミュニティ協会）

「令和 6 年能登半島地震における福祉避難所運営についての一考察～福祉避難所アンケート調査の自由記述を中心に～」

②伊藤 隆博（神戸学院大学）

「CSCASSS を用いた DWAT 活動の構造化分析～災害時における福祉支援の標準化に向けて～」

③鳴海 孝彦（八戸学院大学短期大学部）

「災害福祉支援活動における災害福祉コーディネーターの役割」

④北川 進（日本社会事業大学大学院）

「ぐんま DWAT の活動の変遷と未来像～保健医療活動と歩む DWAT のあり方と求められる調整機能～」

第 3 分科会（実践報告）

座長：島野光正（郡山女子大学）

西澤英之（宮城県社会福祉士会）

実践報告分科会では、避難行動要支援者の個別避難計画についての報告 1 題、能登半島地震の活動についての報告 2 題、災害派遣福祉チームに関する実践について 2 題の計 5 題の報告があった。

個別避難計画については計画作成に際して「誰が」支援者となるのかを地域で取り組んでいる実践報告であった。また能登半島地震での報告では被災県の社会福祉士の職能団体による継続した支援活動と、一方福祉避難所の運営支援については福祉避難所として運営されていても指定を受けていないことや、「指定」について施設関係者や自治体担当者等の理解が薄いなどの「仕組み」があっても活かされていない実態と課題があることが報告された。災害派遣福祉チームの実践では大規模な山林火災の際に出動した全国でも初めての実践が報告されたが、一方で自治体の理解が進まないことで迅速な対応についての課題があることと、関連で自治体と避難所開設訓練を災害派遣福祉チームが関わることで理解と周知を図っていく実践が報告された。

最後に報告者と分科会参加者全員によるディスカッションを行った。制度や仕組みを構築していく防災関係者と主に人や地域への支援活動を行っていく福祉関係者との協働の意義や地域での課題等の有意義な意見交換が行われた。（文責：島野光正）

①加藤照之（大正大学地域構想研究所）

「神奈川県藤沢市辻堂地区における避難行動要支援者の個別避難計画作成事業について～実施状況と課題と可能性」

②北脇宣和（石川県社会福祉士会）

「能登半島地震の広域避難者を支えるソーシャルワーク」

③上園智美（福祉防災コミュニティ協会）

「令和6年能登半島地震で実施された福祉避難所運営への支援報告」

④野田 毅（東北福祉会）

「災害派遣福祉チーム(DWAT)の周知活動における実践報告～津波被災を経験したB市の避難所開設訓練での宮城県DWATの周知活動～」

⑤小泉 進（盛岡赤十字病院）

「山林火災における災害派遣福祉チームの支援」



実践 報告

全国の県社会福祉協議会で進む 災害福祉支援センターの設置

全国社会福祉協議会 全国災害福祉支援センター

全国の都道府県社会福祉協議会（以下、都道府県社協）において、「災害福祉支援センター」を設置する動きが加速している。

全国社会福祉協議会（以下、全社協）では、全社協「災害時福祉支援活動に関する検討会」（座長：宮本太郎 中央大学教授）が令和元年9月30日にとりまとめた報告書（提言）「災害時福祉支援活動の強化のために－被災者の命と健康、生活再建を支える基盤整備を－」において初めて、災害福祉支援センターの必要性を訴え、都道府県社協での災害福祉支援センター設置促進を図ってきた。

災害時に最も被害を受けやすいのは、日頃から社会的脆弱性を抱えている人びと、すなわち福祉支援を必要とする人びとである。しかし、災害時には福祉的ニーズが同時に爆発的に増加するため、平時の福祉支援体制だけで、被災者を支援することは困難であり、大勢の福祉支援にあたる外部の人材を迅速に被災地に送り、福祉支援にあたる必要がある。

特に、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害に備え、発災時に速やかな災害福祉支援を行うためには、福祉支援にあたる人材の組織化、派遣調整等を行う社協が片手間で災害福祉支援を担う現状の社協の体制のままでは困難であることは自明である。社協・社会福祉施設が平時から災害に備え、発災時に被災者に寄り添った支援（災害ケースマネジメント）を行うためにも、災害福祉支援のコーディネートを担う専門職の配置、災害派遣福祉チーム（以下、DWAT）員の大幅増員・養成・訓練、災害支援関係者との連携・協働の強化は必要不可欠であり、その中核を担う常設型の災害福祉支援の専門機関＝災害福祉支援センターが必要となる。

災害福祉支援センターの設置・運営にあたっては、社協が持つ自主財源だけでは当然困難であることから、全社協としては、この7年間、国に対して毎年予算要望を行っているが、未だそうした予算措置は取られていない。しかし、予算措置を待っていても進まないことから、各県社協においては、県行政と直接交渉をしたり、既存予算をうまく組み合わせることで、災害福祉支援センターの設置・運営を行っている。

全社協としても、都道府県災害福祉支援センターの運営支援を図るため、令和7年4月に「全国災害福祉支援センター準備室」を設置し、10月、より全国災害福祉支援センターとして活動を開始した

災害福祉を専門とする全国域の常設機関は日本ではなく、かつ、民間団体によるそうした機関の設置は、海外でも珍しいだろう。しかし、災害大国の日本においては、海外に先んじた取り組みが必要不可欠である。先行的な事例のため、課題はあれど、様々な関係者と連携を深めながら、災害福祉支援センターの機能強化を図っていく必要がある。

都道府県社協における災害福祉支援センター設置状況

令和7年4月1日時点での災害福祉支援センター設置県：12県

秋田県社協、群馬県社協、山梨県社協、石川県社協、福井県社協、鳥取県社協
島根県社協、山口県社協、香川県社協、福岡県社協、佐賀県社協、大分県社協

- 令和5年度4県→令和6年度7県と着々と災害福祉支援センターの設置が進んでいる
- 担当部署を設け設置準備を進めている県社協も5県あり、益々センター設置が加速することが見込まれる。
- センターの業務としては、災害VCおよびDWATの所管を行っていることが多く、災害ケースマネジメントや地域支え合いセンター、施設のBCP普及や個別避難計画の策定支援などを行っている県もある。

【都道府県災害福祉支援センターの実施事業】

	秋田	群馬	山梨	石川	福井	鳥取	島根	山口	香川	福岡	佐賀	大分
①災害VC	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
②DWAT事務局	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
③災害福祉支援NW	○	○	△	×	△	△	○	○	○	△	○	○
④災害CM普及	○	△	×	△	×	○	○	×	△	×	○	△
⑤BCP策定支援	○	○	×	△	×	○	△	×	○	○	○	△
⑥事前防災・防災教育等	×	○	○	△	×	○	×	×	×	○	○	○
⑦支え合いC事業	×	△	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
⑧個別避難計画	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※①災害ボランティアセンターの県域本部運営および市区町村社協の災害ボランティアセンターの運営支援、平時の研修等
 ②災害派遣福祉チーム(DWAT)事務局(名簿管理や平時の研修等) ③災害福祉支援ネットワークの運営 ④災害ケースマネジメントの普及
 ⑤社会福祉施設や市区町村社協のBCP策定の支援 ⑥防災教育や防災アドバイザー養成等の事前防災の活動
 ⑦支え合いセンターの県域センター運営および市区町村社協の支え合いセンターの運営支援、平時の研修等 ⑧個別避難計画の策定支援

(図：災害福祉支援センターが設置されている12の県社協での実施事業の一覧／令和7年4月時点)

災害福祉 実践事例 等 資 料

災害・防災と福祉の実りある研究に向けて：避難者支援の「言葉」と「現場」のギャップを埋めるために

【Keywords】個別避難計画／避難行動要支援者／福祉避難所／災害リハビリテーション／多職種連携

【評者】三浦伸也

数年前、防災研究者が集まる研究会で、「災害と福祉」、なかでも地域包括支援に焦点を当てた発表が行われました。その際、防災研究の立場から参加していた方から、「地域包括支援についての基本的な説明がないと話の内容が理解できない。福祉の前提知識があることを当然として話されても、正直、何を言っているのかわからなかった」という率直なコメントが出されました。私自身もその発表を聞いていて、福祉の専門家にとっては「当たり前」と思われていることが、防災研究者にとっては必ずしも共有されていないという現実を実感しました。つまり、「福祉側の常識」が前提になった語りは、防災側からすると「なんだか、よくわからなかつた」という印象になってしまうのです。

こうした経験をふまえ、災害と福祉という異なる専門領域が連携して研究を行うためには、まずお互いの「常識」がどの程度共有されているのかを確認する必要があると感じました。そこで、そうした問題意識を扱った研究はないかと J-STAGE で検索したところ、目に留まったのが次の論文です。

「理学療法士における災害時の避難者に関する用語を知っていることおよび個別避難計画の平時の活用について」（日本公衆衛生雑誌 資料）

理学療法士は医療現場だけでなく、介護保険施設や障害者福祉施設など福祉分野でも広く活動しており、福祉の枠組みの中に位置づけることができる専門職です。この論文は、福祉職の中でもとくに医療との境界に位置する理学療法士を対象とし、災害時に求められる知識や支援のあり方を問い合わせるものであり、災害と福祉の接点を考える上で大変示唆に富んでいると感じました。

とくに印象的だったのは、2023 年に福島県理学療法士会の会員を対象に実施された調査結果です。この調査では、災害時の避難者支援に関する

「個別避難計画」「避難行動要支援者」「福祉避難所」といった用語について、理学療法士がどの程度認知しているかが問われました。結果として、これらの用語を「説明できる程度に知っている」と回答したのはそれぞれ4.1～12.3%程度にとどまっており、災害現場で重要とされる概念が、福祉専門職のあいだでも十分に共有されていない現状が浮かび上がりました。

とくに「個別避難計画」は、2021年の災害対策基本法改正で努力義務とされたにもかかわらず、実際にその内容を把握して業務に活用しているという回答は全体の1割程度にとどまりました。ただし、知識の習得機会があったり、過去に被災者支援経験があったり、理学療法士としての経験年数が長いほど、これらの用語を理解している割合が高いことも明らかになっています。一方、調査の自由記述では「避難訓練に活用している」「介護支援専門員と避難方法について情報共有している」といった前向きな実践も報告されており、現場での応用可能性の高さを感じさせます。

防災の世界では、「誰が、いつ、どこに、どうやって逃げるか」が重要とされますが、福祉の世界では「その人の身体状況や生活背景に合わせて、どう支えるか」が問われます。この両者をつなぐ役割を果たせる一つが、理学療法士なのかもしれません。

本研究の提言は、理学療法士の卒前教育や研修プログラムに災害リハビリテーションを組み込むこと、そして、日常的なケアの中で避難支援を意識する文化を育てることです。防災の専門家からすると、こうした「個別避難計画」や「福祉避難所」などの福祉的概念はとっつきにくいくかもしれません。一方、福祉の専門家にとっても「災害」という非常時の論理や制度の仕組みは未知の領域です。だからこそ、こうした研究の成果を橋渡しすることが、「災害福祉研究会」の果たすべき大きな意義のひとつではないでしょうか。

【参考論文】

「理学療法士における災害時の避難者に関する用語を知っていることおよび個別避難計画の平時の活用について」森山 信彰, 舟見 敏成, 小野田 修一, 山田 秀彦, 安村 誠司（福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座 他）

<https://doi.org/10.11236/jph.24-030>

書籍紹介



だれでも防災: 決定版 避難が難しい人のための一冊

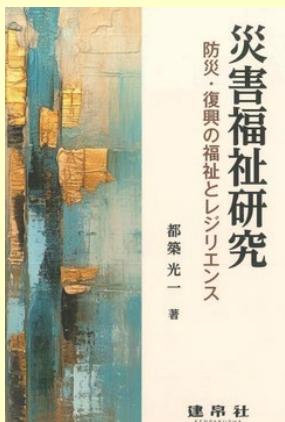
鍵屋一 (監修)、中央法規出版、2025/8/8

だれかのための配慮が、みんなのためになる。

体の不自由な人・持病のある人・障害のある人・高齢者・妊産婦・乳幼児・子ども・外国人・セクシュアルマイノリティの防災を考えました。

◎かんべきな防災より続けられる防災を◎

本書は「かんべきより続けられる防災」をテーマに、命を守る「これだけ防災」から、タイプ別の避難、避難所生活の工夫、被災後の生活再建までを網羅。目の不自由な人、耳の不自由な人、足の不自由な人、持病のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、高齢者、妊産婦・乳幼児、セクシュアル・マイノリティ、外国人など、多様な要配慮者のニーズに合わせた具体的な情報が満載です。そして、だれもが共通しておさえておくべき防災知識についても優先度を付けて掲載しているため、「まずはどこから始めたらよいか」がわかります。災害ケースマネジメントやスフィア基準といった最新の支援知識も紹介。いざという時だけでなく、「その人らしく過ごせる」暮らしの再建まで見据えたガイドになることを目指しています。



災害福祉研究

都築光一、建帛社、2025/7/25

本書は、これまであまり顧みられることがなかった災害時における被災者に対する福祉的支援を中心とした支援活動を、社会の仕組みとして確立すべき点についてまとめたものである。災害時の福祉的支援を実現するための社会の仕組みを構築するためには、レジリエンスを高めそれによる新たな日常 (New Normal) の実現を目指す必要があることを、社会福祉等の立場から論じている。災害の被災者は、誰もが望まずに被災者となり、責めを負うことがないにも拘わらず危機的状況を迎える。ここからの脱却のために、激しいストレスと命や財産を失った悲しみと闘いながら多額の費用を必要とし、おびただしい時間と労力を費やすければならず、かつ長期間に亘って精神的・肉体的疲労と生活再建に向けた責任を背負っていかなければならないのである。日本においては 230 年以上も前に社会の仕組みで対処できたにもかかわらず、なぜ今日において災害時の生活再建が個人の責任とされなければならないのか、今後に向けて大いに議論すべきであろう。

本書は、三部構成でまとめている。第一部は理論編で、災害と福祉について議論するに当たって鍵概念となるレジリエンスについて、様々な用語・定義および先行研究などを整理した。第二部は実践編で、具体的な災害時の支援活動を取り上げ、専門職の必要性や理論編で述べたレジリエンスに通じる実践のあり方に触れているほか、現行の法制度についても解説した。第三部は人材養成と今後の課題について述べている。人材養成に関しては、養成すべき人材の代表例として災害派遣福祉チームの養成研修を取り上げ、基礎研修とスキルアップ研修の二段階のものを示した。全体として社会福祉分野以外の方でも理解していただけるよう、事例や新聞記事などを織り込んだ。

NEWS

□日本災害福祉研究会 論文募集のお知らせ

日本災害福祉研究会では、研究会誌『災害福祉研究』Vol.2（2026年5月発行予定）に掲載する論文を下記のとおり募集いたします。

本誌は、災害福祉に関する学術的知見の蓄積と共有を目的として刊行しており、会員各位および関係分野の研究者・実務者からの積極的なご投稿をお待ち申し上げます。

1. 募集対象

災害福祉に関する研究論文、研究ノート。

分野・方法論は問いませんが、独創性があり、災害福祉分野の発展に寄与する内容であること。また、投稿しようとする者は、原則として筆頭著者は正会員であり、共著者は会員資格（すべての会員が対象）を得ていなければなりません。

2. 募集スケジュール（2025年度）

投稿締切：2025年10月31日（木）必着

掲載予定号：『災害福祉研究』Vol.2（2026年5月発行）

※2025年度は特例として上記日程で募集いたします。

※2026年度以降は毎年1回、5月末日締切で募集を行います。

3. 投稿規程・執筆要領

投稿は、日本災害福祉研究会が定める「投稿要領」および「執筆要領」に準拠してください。詳細は本研究会公式ウェブサイト（<https://saigaifukushi-forum.jp/event/sadoku.html>）に掲載しております。

4. 提出方法

原稿（Microsoft Word形式）および投稿時のチェックリストを電子メールにて事務局宛に送付してください。

送付先：saigaifukushi.f@gmail.com（日本災害福祉研究会事務局）

メール件名は「災害福祉研究 Vol.2 投稿」としてください。

5. 採択・査読

原稿は、日本災害福祉研究会が定める「査読要領」にもとづく審査を経て掲載可否を決定します。採否通知は、締切後おおむね3か月以内に投稿者宛にご連絡いたします。

本誌が災害福祉研究の進展に資する場となりますよう、皆様からの多数のご投稿を心よりお待ち申し上げます。

事務局からのお知らせ

□会員種別の登録について

2025年4月19日の今年度総会において会員種別が決定し、ご入会いただいている皆様にはメールにて「会員種別のご登録」をお願いしてまいりました。これまでに多数の方から会員種別のご登録と2025年度の年会費納入をいただき、厚く御礼申し上げます。

会員種別のご登録がお済でない方は、当会ホームページからご登録をお願い致します。

これからも一緒に活動していくよう、ぜひご登録をお済ませください。

<会員種別の登録締切>

【締切日】2025年10月31日（金）

<登録手順>

- ①災害福祉研究会ホームページ（トップページ）右上の【入会のお申込み】をクリック
- ②「入会のお申込み」ページ最下部の【会員種別のご登録】ボタンをクリック
- ③Google フォームに移動しますので、会員種別等の情報を入力して登録
- ④登録後1週間程度で、ご入金に関する情報を事務局よりご登録いただいているメールにお送りしますので、年会費の入金をお願い致します

<留意事項>

- 会員種別の登録は、10月末で一区切りとなります。どうぞお早めにお手続きください。
- 登録が確認できない場合は、退会のご意向とみなし、10月1日以降は会員特典のご利用を終了させていただきます。
- 再度入会をご希望の場合は、改めて入会申込みを行い、理事会の承認を経てのご入会となります。